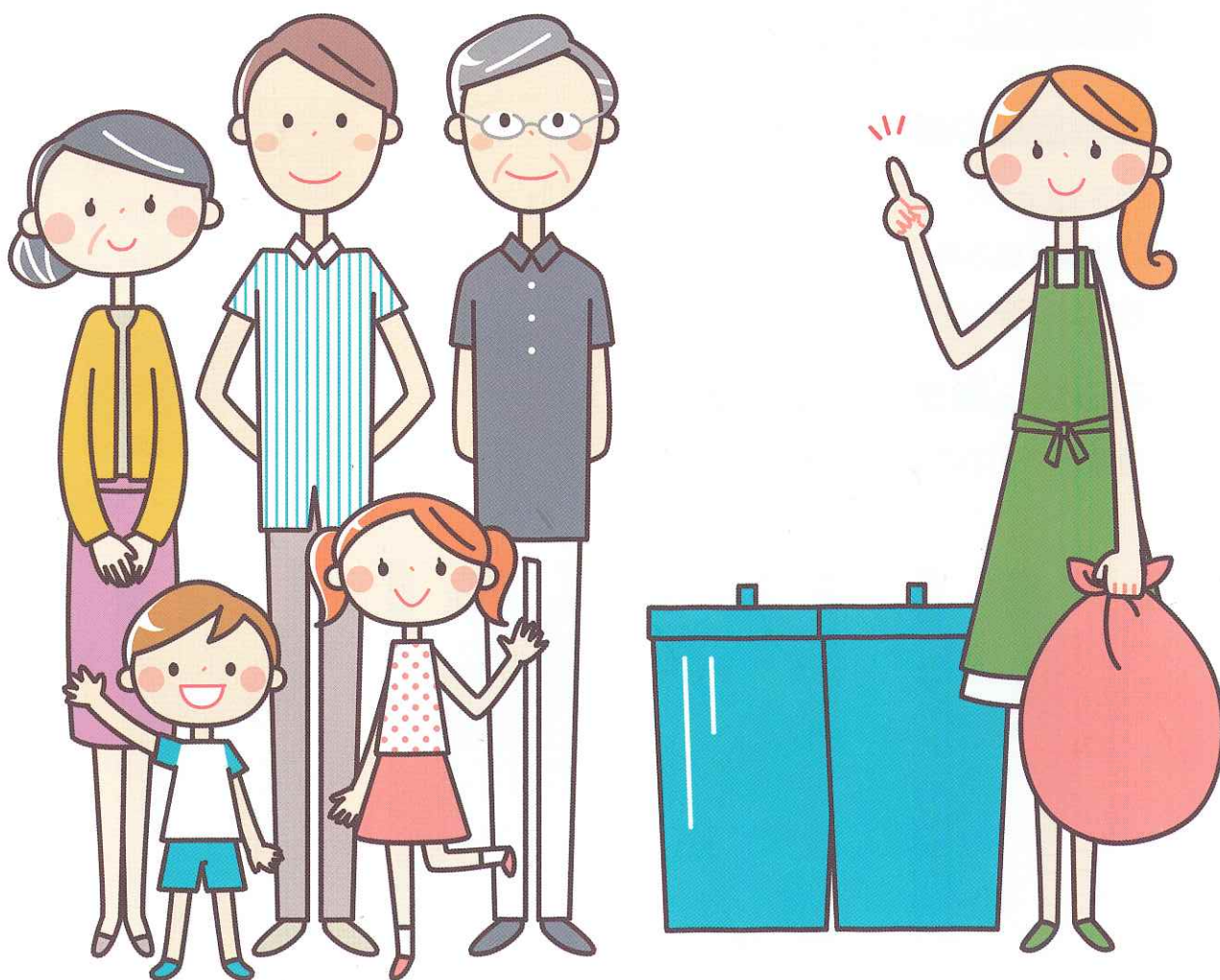


家庭ごみの分別と 出し方の手引き

令和6年12月1日から

—糸田町版—



はじめに

この度、新施設の稼働に向けて糸田町独自の冊子を作成しました。大きな変更点や日頃の分かりにくいごみ出しのルールについて説明しております。私たちが生活していく中で、ごみはどうしても発生します。皆様にごみ出しのルールを理解して頂くことが、糸田町の住環境を確保していくうえで大きな役割を果たしていくことと考えております。皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

現在、田川地区広域環境衛生施設組合版の冊子も作成中です。細かな分別一覧表や直接搬入の方法などの掲載を予定しております。今しばらくお待ちください。

ごみ出しのルールと注意点

ごみ出しの基本ルール

ごみ出しは**収集日の当日の朝**に出しましょう。

容器類（飲み物・食べ物・油など）は中身を取り除き、
きれいに洗って出しましょう。



7ページへ

ごみ袋・指定シールについて

袋は、指定のごみ袋を使用してください。



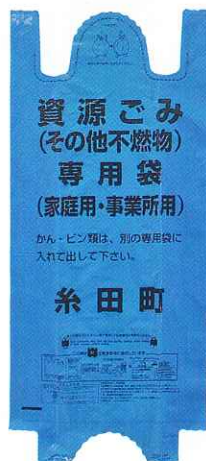
7ページへ



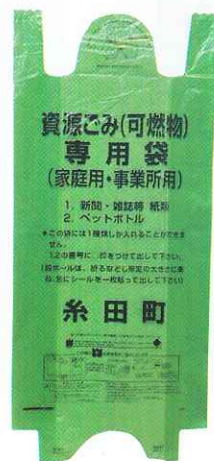
3ページへ



4ページへ



5ページへ



6ページへ

も く じ

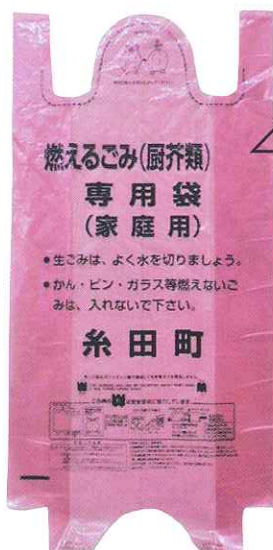
燃えるごみ	3
かん・ビン(資源不燃物)	4
燃えないごみ(その他不燃物)	5
ペットボトル・新聞・雑誌(資源可燃物)	6
段ボール(資源可燃物)	7
粗大ごみ	7
家電リサイクル法対象	8
資源物拠点回収ボックス	9
収集できないごみ	10
個人搬入について	10

「燃えるごみ」の出し方



燃えるごみ

毎週○・○曜日



燃えるごみは
赤色のこの袋

ごみの種類

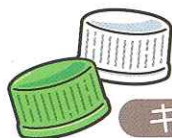
- ・生ごみ
- ・紙くず
- ・草・木くず (少量)
- ・皮革製品
- ・資源にならない可燃ごみ



生ごみ



紙くず



キャップ類

布類・衣類



落ち葉・木くず



プラスチック製品



必ず「赤色」の燃えるごみ専用袋に入れてください

※指定ごみ袋以外の袋に入れて出すことはできません。

袋に入らないものは「粗大ごみ」へ

7 ページへ

新聞・雑誌・ダンボール・食品トレイ・紙パックなどは

「役場敷地内資源回収ボックス」へ

9 ページへ

「かん・ビン(資源ごみ)」の出し方



かん類



ビン類

月1回 第 曜日



かん・ビン類は
無色透明のこの袋

ごみの種類

- ・ 空きかん
(ジュースの缶・缶詰の缶など)
- ・ 空きビン (ジュース・酒・食用油など)



このマークが対象

中身を取り除き、空にして洗って出してください。



かん類



ビン類

注意

かんとビンは同じ袋で出すことはできません。

かんだけで1袋、ビンだけで1袋として分けて出してください。

必ず「無色透明」の資源ごみ(かん・ビン類)
専用袋に入れてください

※指定ごみ袋以外の袋に入れて出すことはできません。

スプレー缶と乾電池は

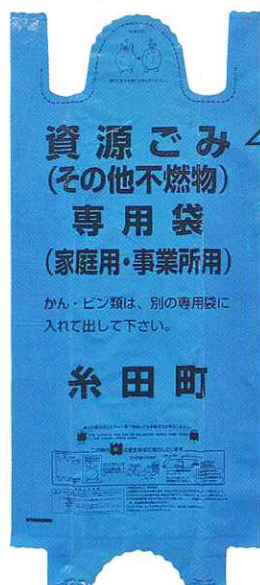
燃えないごみ(その他不燃物) 青色の袋に変更になりました 5 ページへ

「燃えないごみ」の出し方



燃えないごみ

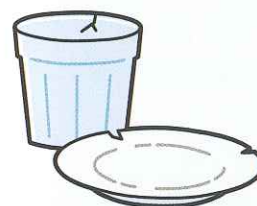
月1回 第 曜日



その他不燃物は
青色のこの袋

ごみの種類

- ・鉄金属類
- ・陶器・ガラス類
- ・塗料缶、シンナー缶
- ・包丁・ハサミ・カミソリ
- ・蛍光灯・傘
- ・家電製品
- ・スプレー缶
- ・乾電池 (充電式電池やボタン電池は不可)



陶器・ガラス類



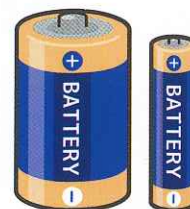
蛍光灯



金属類



家電製品



乾電池

必ず「青色」のその他不燃物専用袋に入れてください

※指定ごみ袋以外の袋に入れて出すことはできません。

小型家電は役場内設置の回収ボックスに入れることができます。(25cm×10cm以内)

袋に入らないものは「粗大ごみ」へ

7 ページへ

家電リサイクル法対象品目は

8 ページへ

「資源ごみ(可燃物)」の出し方



ペットボトル

月1回 第 曜日



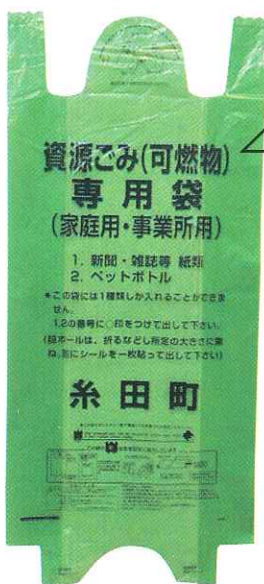
新聞



雑誌

注意

1品目を1袋に入れてください。
混在不可。



ペットボトル・新聞・雑誌は
緑色のこの袋

ごみの種類

- ・ ペットボトル
- ・ 新聞
- ・ 雑誌

ペットボトル分別方法



←このマークが入っている
ものだけが対象です



キャップを
はずす



ラベルを
はずす



よくすすぐ

☆中身を完全にだし、水洗いをしてお出してください

キャップとラベルは
「燃えるごみ」



本体(ペットボトル)は
「資源ごみ(可燃物)」

必ず「緑色」の資源ごみ(可燃物)専用袋に入れてください

※指定ごみ袋以外の袋に入れて出すことはできません。

新聞・雑誌・ダンボール・食品トレイ・紙パックなどは

役場敷地内「資源物拠点回収ボックス」へ

9ページへ

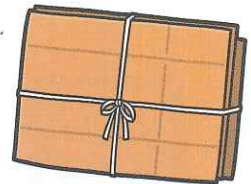
「資源ごみ(可燃物)」の出し方



段ボール

月1回 第 曜日

段ボールだけを折りたたみ一束にし、当日の朝シールを貼って、いつもの収集場所（燃えるゴミなど）に置く



長さ 1.0m、幅 0.6m
厚さ 0.3m



段ボールは
青色のこのシール

「粗大ごみ」の出し方

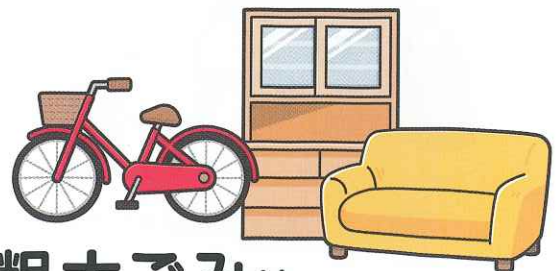


粗大ごみ

年2回、エリア別の収集になります。
裏表紙「収集計画表」のとおりです。

〔指定業者〕(有)糸田清掃 TEL0947-26-0917

当日の朝シールを貼って、いつもの
収集場所（燃えるゴミなど）に置く



粗大ごみは
黄色のこのシール



年2回エリア別の収集（木曜日）に変更になりました。

曜日等が不明な場合は、役場税務町民課または指定業者にお問い合わせください。

「家電リサイクル法対象」

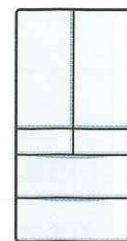
ごみの種類

家電4品目『エアコン』『テレビ』『冷蔵庫・冷凍庫』
『洗濯機・衣類乾燥機』は収集できません。



処分する場合

- ①過去に購入した小売店に引き取ってもらう。
- ②買い替えの場合、購入する小売店に引き取ってもらう。
- ③以前購入した販売店が廃業している、または、譲り受けた物などで、
どこで購入したかわからない場合は、家電リサイクル協力店に依頼してください。



かみよしでんき 0947-26-0511

マツイでんき 0947-26-2032

モチダ電器 0947-26-0131

(有)高見テレビ商会 0947-26-0160

(50音順)



パソコンリサイクル

パソコンリサイクル料金



PCリサイクルマーク → リサイクル

「PCリサイクルマーク」は、平成15年（2003年）10月以降に販売された家庭向けパソコンに貼付されています。価格にリサイクル料金が含まれているため、無料でメーカー等がパソコンを引取ります。

マークの付いていないパソコンは回収・リサイクル料金がかかります。

家庭用パソコンの回収・リサイクルについては
パソコンメーカー各社のWEBサイト等でご確認下さい。

「資源物拠点回収ボックス」

役場来客用駐車場に資源物拠点回収ボックスを設置しました。

町民の皆さんに直接持ち込みいただくことにより、無料で回収します。

持ち込みの際は、分別方法をよく守って利用ください!!

対象品目と出し方

古紙（新聞）

ひもでしっかりとくくり、
ひとまとめにして持ち込んでください。



古紙（雑誌）

ひもでしっかりとくくり、
ひとまとめにして持ち込んでください。



古紙（ダンボール）

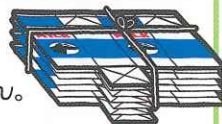
できるだけ大きさを揃えてひもでくくり、
ひとまとめにして持ち込んでください。と
め具などの金属類は、取り除いてください。



古紙（牛乳パックなどの紙パック）

容器を開いて中身を洗い、乾いた状態で持
ち込んでください。

内側がアルミ加工されて
いるものは、持ち込めません。



容器包装プラスチック（食品トレイ）

肉・魚でよく使われている、発砲スチロー
ルで作られたトレイです。きれいに洗い、
乾いた状態で持ち込んでください。

汚れた状態のものや、
アルミ製のトレイ、納豆の
パックは持ち込めません。



注意 持ち込みの際は、分別方法をよく守って利用ください。

開放時間

月曜～金曜日

午前7時～午後7時

※祝日の場合や時間外は
施錠します。

▷年末年始は施錠します。
日時の詳細は広報誌や
町ホームページなどで
お知らせします。

▷悪天候時や満杯時に予告なく
施錠することがあります。
その際は後日搬入いただきま
すようお願いします。

設置場所

役場 来客用駐車場



収集できないごみ

ごみの種類

- ・自動車部品など（タイヤ・オイル・エンジン・バッテリーなど）
- ・薬品類（農薬・除草剤など）
- ・危険物（シンナー・プロパンガスボンベ・石油・油脂類など）
- ・産業廃棄物
- ・建築廃材（コンクリート、土砂など）



上記品目は、販売店に引き取ってもらうか
専門業者に処理を依頼してください。

個人搬入について

施設稼働が開始しましたら、下記場所に搬入場所が
変わります。稼働時期は、未定となっております。

搬入場所

田川地区広域環境衛生施設組合 大任町今任原 3888 番地 1

※搬入方法やり方等のルールは組合からの冊子に掲載予定となっております。
今しばらくお待ちください。

糸田町 収集計画表

令和6年12月1日より

エリア	燃える ごみ (厨芥類) 毎 週	資源ごみ		その他 不燃ごみ 毎 月	粗大ごみ 年 2 回	
		かん・ビン 毎 月	ペットボトル等 毎 月			
宮 床	月・木	第 1 水曜	第 2 水曜	第 1 金曜	3月・8月	第 1 木曜
宮 床 団 地	月・木	第 1 水曜	第 2 水曜	第 1 金曜	3月・8月	第 2 木曜
自 由 ケ 丘	月・木	第 1 水曜	第 2 水曜	第 1 金曜	3月・8月	第 3 木曜
桃 山	月・木	第 1 水曜	第 2 水曜	第 1 金曜	3月・8月	第 4 木曜
貴 船	月・木	第 1 水曜	第 2 水曜	第 1 金曜	4月・9月	第 1 木曜
真 岡	月・木	第 1 水曜	第 2 水曜	第 2 金曜	4月・9月	第 2 木曜
旭ヶ丘・西部	月・木	第 1 水曜	第 2 水曜	第 2 金曜	4月・9月	第 3 木曜
宮 谷 ・ 堀 川	月・木	第 1 水曜	第 2 水曜	第 2 金曜	4月・9月	第 4 木曜
大 熊	月・木	第 1 水曜	第 2 水曜	第 2 金曜	5月・10月	第 1 木曜
中 糸 田	火・金	第 3 水曜	第 4 水曜	第 3 金曜	5月・10月	第 2 木曜
下 糸 田	火・金	第 3 水曜	第 4 水曜	第 3 金曜	5月・10月	第 3 木曜
上 糸 田	火・金	第 3 水曜	第 4 水曜	第 3 金曜	5月・10月	第 4 木曜
宮川一・宮川二	火・金	第 3 水曜	第 4 水曜	第 3 金曜	6月・11月	第 1 木曜
原	火・金	第 3 水曜	第 4 水曜	第 3 金曜	6月・11月	第 2 木曜
打 越	火・金	第 3 水曜	第 4 水曜	第 4 金曜	6月・11月	第 3 木曜
北 区	火・金	第 3 水曜	第 4 水曜	第 4 金曜	6月・11月	第 4 木曜
南 糸 田	火・金	第 3 水曜	第 4 水曜	第 4 金曜	7月・12月	第 1 木曜
崩 ケ 池	火・金	第 3 水曜	第 4 水曜	第 4 金曜	7月・12月	第 2 木曜
木の実・サンヒルズ グリーンヒルズII	火・金	第 3 水曜	第 4 水曜	第 4 金曜	7月・12月	第 3 木曜
ピースフルハイツ	火・金	第 3 水曜	第 4 水曜	第 4 金曜	7月・12月	第 3 木曜

問い合わせ先

糸田町役場 税務町民課 環境衛生係

TEL 0947-26-1235